

## 緊急事態宣言を踏まえたみなと障がい者福祉事業団の対応について

方針：利用者の日中活動の場を確保するとともに生計維持の観点から、時短営業等の対応によって規模を縮小するなどの感染防止対策の徹底を図りながら、以下のとおりサービス提供を維持していきます。

### 1 各事業所の対応について

| 事業名                        | 現 行                                    | 緊急事態宣言を踏まえた対応   |
|----------------------------|--|---|
| 就労移行支援事業はばたき               | 利用時間：9時30分～15時                         | 利用時間：10時～15時  |
| カフェ・ドゥー<br>(就労継続支援A型事業)    | 利用時間：8時～17時30分<br>営業時間：8時30分～17時30分    | 営業終了時間を16時までとし、利用者は通常時よりも1時間程度早く終業する。   |
| トロア<br>(就労継続支援A型事業)        | 利用時間：5時30分～12時30分<br>営業時間：7時～13時       | 営業終了時間を12時までとし、利用者は通常時よりも1時間程度早く終業する。   |
| 障害者就労支援センターかもめ<br>及び相談支援事業 | 利用時間：8時30分～17時15分                      | 利用時間は現行どおり。<br>訪問や面談等は原則無しとし、電話による対応を基本とする。また、今後は段階的に、在宅勤務を取り入れた勤務シフトを採用していく。 |
| 福祉売店はなみずき                  | 利用時間：9時15分～16時45分<br>営業時間：9時30分～16時30分 | 利用時間：9時45分～16時15分<br>営業時間：10時～16時   |
| 福祉売店ろぜはーと                  | 利用時間：9時30分～16時30分<br>営業時間：10時～16時      | 利用時間：10時～16時<br>営業時間：10時30分～15時30分  |
| 受付業務                       | 利用時間：8時30分～17時30分                      | 利用時間：9時30分～16時  |
| 管理                         | 営業時間：8時30分～17時15分                      | 営業時間は現行どおり。<br>今後は段階的に、在宅勤務を取り入れた勤務シフトを採用していく。                                |

### 2 緊急事態宣言を踏まえた対応の実施期間

令和2年4月14日（火）から緊急事態宣言終了まで